

1 基本理念と基本方針

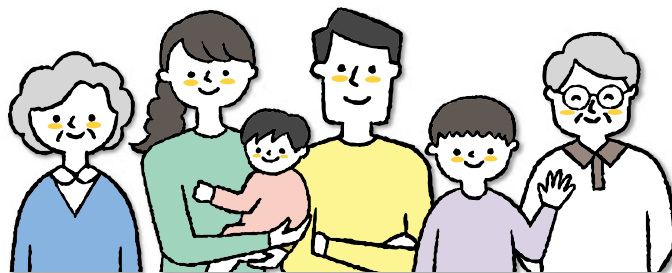
—狭山市の教育に関する大綱—

教育基本法に定める教育の目的である“人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人材を育成する”ことを念頭に、教育を取り巻く社会の動向や狭山市の教育の現状と課題等を踏まえて、次の基本理念と基本方針のもとに、狭山市の教育の振興を図ります。

【基本理念】

夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育

子供から大人まで、誰もが、身近な社会に主体的に関わり、多様な人々との豊かな交流を通じて自己の能力や可能性を伸ばし、自らの力で新たな価値を創造できる教育の実現を目指します。そして、精神的な豊かさや健康、幸福や生きがいを含めた「ウェルビーイング」を高め、人生を切り拓き、夢を叶えるとともに、公共の精神を持ち、社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成する教育の実現も目指します。



【基本方針】

基本理念の実現に向けて、教育に関する施策を総合的・計画的に推進するとともに、教育を取り巻く様々な課題に学校・家庭・地域・関係団体等が連携・協働して取り組んでいくために、次の3つの基本方針のもと、関連する重点取組を以下のとおり定めます。

生きる力を備え 未来へはばたく “さやまっ子”の育成

子供は社会の宝であり様々な可能性を秘めています。学校・家庭・地域が一体となって、子供たちが複雑で予測困難な社会を生き抜く力を伸ばすことにより、夢や郷土狭山を愛する心を持って、自己の未来を切り拓いていくことのできる「さやまっ子」を育成します。

《 重点取組 》

- 学力向上を目指した教育の展開（基本目標Ⅰ 施策1 取組1）
- 情報教育の推進（基本目標Ⅰ 施策2 取組3）
- 英語教育の充実（基本目標Ⅰ 施策2 取組6）
- 幼児教育の推進（基本目標Ⅰ 施策4 取組1）
- 小・中学校における支援の充実（基本目標Ⅰ 施策5 取組4）
- 人権教育の充実（基本目標Ⅱ 施策1 取組6）
- 不登校の防止対策の推進（基本目標Ⅱ 施策2 取組3）
- 基礎体力の向上（基本目標Ⅱ 施策3 取組1）
- 部活動から地域クラブ活動*へのスムーズな移行（基本目標Ⅱ 施策3 取組4）
- 研修の計画的な実施（基本目標Ⅲ 施策1 取組1）
- 安全教育の推進（基本目標Ⅲ 施策2 取組1）
- 学校の規模と配置の適正化の推進（基本目標Ⅲ 施策6 取組1）

《 特に関連するSDGs*の目標 》



学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進

人生100年時代*をより豊かなものにするため、子供から高齢者まで、誰もが生涯にわたり、自ら学び続け、学びを通して自己を磨き高めるとともに、年齢を問わず取り組むことができる環境づくりを推進します。また、学びにより培われた知識や技能を地域や社会のために生かしていくことのできる、生涯学習に支えられた社会の形成を推進します。

《 重点取組 》

- コミュニティ・スクール*の機能強化（基本目標Ⅳ 施策1 取組1）
- 地域クラブ活動*の充実
（基本目標Ⅳ 施策1 取組3／基本目標Ⅴ 施策2 取組10）
- 生涯学習の機会や場の充実（基本目標Ⅴ 施策2 取組1）
- 社会教育の充実（基本目標Ⅴ 施策2 取組3）
- 学校と家庭・地域の連携・協働体制の構築（基本目標Ⅴ 施策3 取組1）

《 特に関連するSDGs*の目標 》



いつでも どこでも いつまでも 誰もが親しめるスポーツの振興

スポーツから得られる楽しさや喜び、勇気、感動は、人生を豊かにします。スポーツを楽しむことを通じて、心と身体（からだ）の健康の維持、生きがいや仲間づくり、さらには、地域の活性化を図るため、いつでも、どこでも、いつまでも、誰もがスポーツに親しむことのできる環境を整備し、「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参加を促進し、スポーツ文化の醸成を図ります。

《 重点取組 》

- 幅広い世代を対象としたスポーツ教室等の充実（基本目標Ⅵ 施策1 取組1）
- 地域クラブ活動*の充実（基本目標Ⅵ 施策1 取組6）
- スポーツ団体の活動の促進（基本目標Ⅵ 施策2 取組1）

《 特に関連するSDGs*の目標 》



2 計画全体に共通する視点

基本理念、基本方針のもと、「誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション（DX※）の推進」を計画全体に共通する視点として、各施策に反映します。

誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進

誰一人取り残されることなく、多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを感じられる共生社会を実現するためには、支援を必要とする子供たちだけでなく、全ての人それぞれの「長所・強み」を生かし、互いに認め合う学びの環境づくりが求められ、こうした学びを通して、全ての人自分の可能性を実感し、他者とともに生きる力を育むことは、社会的包摂の実現※にもつながります。

さらに、一人一人の状況やニーズに応じた教育の機会や質を「公平・公正」に確保することが不可欠であり、多様性、包摂性、そして公平性を柱とするDE&I※（Diversity, Equity and Inclusion）の考え方を教育施策に反映させることが求められます。

とりわけ、今日、教育の分野でも重要視されているウェルビーイングは、幸福感や自己肯定感、協働性、多様性理解、安心して支援を受けられる環境など、様々な要素によって構成されており、日々の教育活動全体を通じて高めていくべきものです。

また、施設や公共空間、情報面など物理的な障害を取り除くバリアフリー化、個別の事情に応じて柔軟に対応する合理的配慮※、言語や文化の壁によって情報格差が生まれることを防ぐ多言語対応なども、多様な人々が自分らしく生きることにも貢献するものです。

今後の教育においては、持続可能な「共生社会の実現」という視点を、各施策に反映します。

教育デジタルトランスフォーメーション（DX※）の推進

社会全体のDX※が加速するなか、教育の質を向上させるためには、教育DX※の更なる推進が不可欠です。学校教育では、1人1台端末の活用や教育データによる学びの個別最適化、オンライン教育の推進、課題やニーズの早期発見・対応、校務の効率化などを通じて、デジタルトランスフォーメーション（DX※）への着実な移行を目指す必要があります。

また、社会教育では、オンライン学習コンテンツの拡充やデジタルデバイド※の解消が求められます。さらに、デジタル技術の活用とともに対面指導、学び合い、多様な体験活動など、「令和の日本型学校教育※」の特徴を生かしつつ、デジタルとアナログ、オンラインと対面の最適な組み合わせによる教育効果の向上が重要です。

加えて、個人情報情報の適正管理や生成AIの活用を含め、デジタルリテラシー※やサイバーセキュリティの知識を身に付け、自分で考え行動できる力を育むことが求められます。

これらを踏まえながら、教育DX※の推進という視点を、各施策に反映します。

3 基本目標

基本理念と基本方針を実現するため、6つの基本目標を設定し、計画全体に共通する視点を踏まえながら、それぞれに設けた施策を連携し実施することで、計画の実効性をさらに高めていきます。

I 確かな学力と時代の変化に対応する力の育成

グローバル化、少子高齢化の進行、科学技術の発展、環境問題への対応など、社会の構造が大きく変化するなか、子供たちが、意欲と目標をもって学習に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用する力を身に付けることができるよう取り組みます。

また、主体的・対話的で深い学び[※]やICT[※]を活用した授業などを通して、自ら学ぶ力や学習習慣を養います。

さらに、キャリア教育や国際理解教育、福祉教育、環境教育を通じて、社会と関わるなかで、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むなどESD[※]（持続可能な開発のための教育）を推進することで、持続可能な未来を担う力を育てます。

加えて、遊びや体験活動から「生きる力」の基礎を培い、インクルーシブ教育[※]の理念に基づき、障害の有無などにかかわらず、幼児や児童生徒がともに学べる教育を推進するとともに、支援体制の充実を図ります。

II 豊かな心の育成と健康・体力の増進

豊かな心と健全な体力の両面を育むことは、将来を担う人材の育成において不可欠な要素です。子供の他人を思いやる心や善悪を判断する力、公共の精神を養うため、道徳教育を充実させ、読書活動の促進を通じて感受性と知性を高める取組を進めます。

加えて、自然体験や職場体験などの実践的な学習機会を提供し、児童生徒が実際の社会や職場の現場に触れることで、多様な価値観への理解と体験を深めるとともに、人権意識の醸成を促します。

また、いじめ防止に向けた早期発見・早期対応の体制を整備するとともに、スクールカウンセラー[※]やスクールソーシャルワーカー[※]による相談体制を強化し、不登校や非行などの問題への早期対応を図るなど、いじめ・不登校防止対策を推進します。

さらに、体力向上や運動能力の育成を目指した学校体育の充実、食育[※]の推進などを通じて、児童生徒が心身ともに健やかに成長し、未来へ向けて自立した生活基盤を構築できるよう努めます。

Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実

教職員の経験年数に応じた研修や自ら学べる実践的な研修による指導力の向上、「狭山市学力向上“茶レンジ・プラン”※」などを活用して授業力の向上を図るとともに、教職員が児童生徒との関わりや授業準備に専念できるよう、働き方改革を推進します。

また、交通安全や避難訓練など、事故や災害から身を守る安全教育・防災教育を行うとともに、義務教育9年間を見通した学習の連続性に配慮した系統的な教育活動や、幼稚園・保育所（園）・小学校との連携を強化し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

加えて、小・中学校に等しく就学し、高等学校や大学などへの修学機会を確保するための修学支援を行うとともに、日本語指導が必要な児童生徒やヤングケアラー※への支援など、一人一人の状況に応じた支援を充実させます。

さらに、児童生徒が安全で快適な教育環境のなかで学校生活を過ごすことができるよう、校舎などのリニューアルの推進、教育情報ネットワークの充実、学校ICT※の活用を図ります。学校の規模と配置の適正化については、「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針※」に基づき計画的に推進します。

Ⅳ 学校・家庭・地域の絆づくりの推進

コミュニティ・スクール※の理念に基づき、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会※を中心に、地域の声を反映した特色ある学校づくりを進めます。

加えて、地域ぐるみの学校安全体制を整え、児童生徒を守る取組を強化します。

また、PTAや学校支援ボランティアセンター※など、学校支援に関わる団体や個人、学校を核とした地域づくりを進める市民団体等との連携・協働により、地域学校協働活動※（SCSC）を推進し、地域の教育力向上と人材育成、学習の補完に努め、学校・家庭・地域が一体となる教育基盤の強化を図ります。

※ 「SCSC」について

狭山市では「地域学校協働活動」の略称を「SCSC」と定め「すくすく」と読ませています。地域と学校の協働により子供が「すくすく」成長できるように学校支援・地域づくりを進めようという決意を込めています。

SCSC：Sayama Community School Collaborationの頭文字

V 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興

誰もが学びを通して自己を磨き高められるよう、生涯学習に関する情報発信・共有の環境づくりや総合的な相談体制及び関連施設間の連携・協力体制を構築します。

加えて、学んだ成果を発表・活用できる場を提供するとともに、地域課題・現代的課題の解決に資する学習機会の拡充や、生涯学習に取り組む個人・団体のネットワークの形成と交流の促進など、社会教育の充実・活性化を図ります。

また、図書館の利用を促進し、読書を日常的に楽しむ人を増やすために、図書館資料やレファレンスサービス※の充実及び読書環境の整備にも努めます。

さらに、地域の個人や団体との連携による学習支援、学校・家庭・地域が協力した学びの環境づくりを推進し、引き続きまちづくりに生かす取組を進めます。

VI 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興

いつでも、どこでも、いつまでも、誰もがスポーツに親しむことができるよう、ライフスタイルやニーズに応じたスポーツ教室や情報提供を行いながら、年代・性別・障害の有無などにかかわらずスポーツに親しめる機会を充実するとともに、各種スポーツ団体の活動を支援し、地域におけるスポーツ活動を促進します。

また、市ゆかりのトップスポーツチームと連携し、市民が一流の技術に触れ、その魅力を感じることができるよう取り組むとともに、競技スポーツの普及と技術の向上を担う指導者の確保・育成に努めます。

加えて、市民のスポーツ活動の場として、既存スポーツ施設の有効利用を促進します。

※ 本計画での「スポーツ」の定義について

本計画では「スポーツ」を幅広く捉え、競技的な種目だけでなく、散歩や徒歩による通勤・通学、楽しみながら身体（からだ）を動かすレクリエーション活動（スポーツ・レクリエーション含む）を含み、こうした自ら行う「する」スポーツのほか、様々な競技を観戦する「みる」スポーツや、スポーツの指導者やスポーツ大会のスタッフとして参加する「ささえる」スポーツなどもスポーツ活動として捉えています。

4 施策体系

基本理念	基本目標	施策
夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育	I 確かな学力と 時代の変化に 対応する力の育成	1 確かな学力の育成
		2 時代の変化に対応した教育の推進
		3 ESD（持続可能な開発のための教育）の推進
		4 幼児教育の推進
		5 特別支援教育の推進
	II 豊かな心の育成と 健康・体力の増進	1 豊かな心の育成
		2 生徒指導の充実
		3 体力と健康の増進
	III 質が高く魅力ある 教育環境の充実	1 教職員の資質の向上
		2 安全教育の推進
		3 一貫教育の推進
		4 一人一人の状況に応じた支援の充実
		5 学校施設の充実
		6 学校の規模と配置の適正化の推進
	IV 学校・家庭・地域の 絆づくりの推進	1 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
	V 自己を磨き社会を 支える豊かな 学びの振興	1 生涯学習活動の支援体制の充実
		2 生涯学習の機会や場の充実
		3 生涯学習の成果の活用
VI 元気な人づくりと 競技力向上を支える スポーツの振興	1 市民のスポーツ活動の推進	
	2 競技スポーツの振興	
	3 スポーツ施設の充実	

取組

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1 学力向上を目指した教育の展開 | 2 各種学力調査の結果分析と学習指導の充実 |
| 3 少人数指導などによる個に応じた学習指導の充実 | 4 各種調査研究活動の成果を生かした学習指導の充実 |
| 5 小・中学生学習支援事業の実施 | 6 家庭学習の励行に関する取組の推進 |

- | | | | |
|------------------|-------------|-------------|-----------|
| 1 コミュニケーション能力の育成 | 2 キャリア教育の推進 | 3 情報教育の推進 | 4 環境教育の推進 |
| 5 国際理解教育の推進 | 6 英語教育の充実 | 7 伝統文化教育の推進 | |

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1 ESD（持続可能な開発のための教育）の推進 | 2 地域との連携 |
|-------------------------|----------|

- | | | | |
|-----------|------------|-------------|----------------|
| 1 幼児教育の推進 | 2 預かり保育の推進 | 3 教職員の資質の向上 | 4 家庭と連携した教育の推進 |
|-----------|------------|-------------|----------------|

- | | | |
|------------------|----------------|----------------|
| 1 就学支援の充実 | 2 インクルーシブ教育の推進 | 3 幼稚園における支援の充実 |
| 4 小・中学校における支援の充実 | | |

- | | | |
|-------------|-----------|----------------|
| 1 規律ある態度の育成 | 2 道徳教育の充実 | 3 命を大切にする教育の推進 |
| 4 読書活動の推進 | 5 体験活動の推進 | 6 人権教育の充実 |

- | | | |
|-------------------|----------------|---------------|
| 1 相談・指導の体制の充実 | 2 いじめの防止対策の推進 | 3 不登校の防止対策の推進 |
| 4 非行・問題行動の防止対策の推進 | 5 有害環境の排除対策の推進 | |

- | | | |
|-------------------------|--------------------------------------|-----------|
| 1 基礎体力の向上 | 2 体力テスト結果の分析と体育指導の充実 | 3 学校体育の充実 |
| 4 部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行 | 5 学校保健の充実 | 6 食育の推進 |
| 7 安全・安心な学校給食の充実 | 8 さやまっ子スイスイプロジェクト事業（小学校水泳授業の民間委託）の実施 | |

- | | | |
|---------------------|-------------------------|---------------------|
| 1 研修の計画的な実施 | 2 人事評価システムの充実 | 3 指導力向上のための支援ツールの活用 |
| 4 各種調査研究活動の充実 | 5 教職員の情報活用能力などの向上 | 6 持続可能な学校指導・運営体制の構築 |
| 7 小・中学校における働き方改革の推進 | 8 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進 | |

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1 安全教育の推進 | 2 学校と教職員の危機管理能力の向上 |
| 3 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化 | 4 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進 |

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 小・中学校9年間を一貫した教育の推進 | 2 幼稚園・保育所(園)・小学校の連携の推進 |
|----------------------|------------------------|

- | | | |
|---------------|--------------------|-----------------------|
| 1 小・中学校への就学支援 | 2 高等学校・大学などの修学支援 | 3 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援 |
| 4 ヤングケアラーへの支援 | 5 LGB T Qの児童生徒への支援 | |

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 学校施設のリニューアルの推進 | 2 学校 I C T環境の充実 |
|------------------|-----------------|

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 学校の規模と配置の適正化の推進 | 2 通学区域（特別許可地区）見直しの推進 |
|-------------------|----------------------|

- | | | |
|--------------------|---------------|--------------|
| 1 コミュニティ・スクールの機能強化 | 2 学校評価システムの充実 | 3 地域クラブ活動の充実 |
|--------------------|---------------|--------------|

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1 生涯学習の情報提供・相談体制の充実 | 2 生涯学習ネットワークの充実 |
|---------------------|-----------------|

- | | | |
|----------------------------|-----------------------|----------------|
| 1 生涯学習の機会や場の充実 | 2 生涯学習関連施設の機能やサービスの充実 | 3 社会教育の充実 |
| 4 生涯学習関連施設の改修・更新などの推進 | 5 人権教育と平和教育の充実 | 6 家庭や地域の教育力の向上 |
| 7 芸術・文化活動の推進 | 8 文化財等の保存・継承と活用の促進 | |
| 9 大学・企業・団体などとの連携による学習機会の充実 | 10 地域クラブ活動の充実 | |

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1 学校と家庭・地域の連携・協働体制の構築 | 2 市民活動との連携の促進 |
|-----------------------|---------------|

- | | | |
|-------------------------|--------------------|--------------|
| 1 幅広い世代を対象としたスポーツ教室等の充実 | 2 パラスポーツの促進 | 3 子供のスポーツの振興 |
| 4 スポーツに関する情報提供の充実 | 5 地域におけるスポーツ活動への支援 | 6 地域クラブ活動の充実 |

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 スポーツ団体の活動の促進 | 2 青少年の競技スポーツの普及 |
|----------------|-----------------|

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 スポーツ施設の有効利用 | 2 スポーツ施設の整備 |
|---------------|-------------|